

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 8月26日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

（1）段階的規制緩和計画の変更点は以下のとおり：

●第1段階（義務的自宅待機措置）から第2段階（移行期）へ移行（8月31日（月）午前5時より）：首都圏州サンティアゴ市6区（セリージョス、ラ・フロリダ、マイプ、ペドロ・アギレ・セルダ、ウエチュラバ、マクル）、カレラ・デ・タンゴ市、エル・モンテ市、タラガンテ市

●第2段階から第1段階へ後退（8月28日（金）午後11時より）：ビオビオ州コンセプション市、ウアルペン市、タルカウアノ市、チグアヤンテ市、マウレ州リナレス市

（2）8月28日（金）午後11時をもって、ビオビオ州サン・ペドロ市・コネル市間及びコンセプション市・タルカウアノ市間に設置された衛生防疫線（Gordon Sanitario）を解除する。

2 8月26日時点で、チリ国内では402,365名（死亡者10,990名）の新型コロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおける新型コロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（新型コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・ 当館ホームページ

https://www.ci.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html